

# ちばけん公民館 スタッフニュース



**わがまちじまん!!**

**交通アクセス抜群の街「新鎌ヶ谷地区」**

鎌ヶ谷市は、千葉県北西部の緑豊かな北総台地に広がる総面積21.08平方キロメートルのコンパクトな都市です。都心から25キロメートル圏内にあることから住宅都市として発展し、現在の人口は約11万人です。

市のセールスポイントの一つが「交通アクセスの良さ」。市中心部の新鎌ヶ谷駅には、「東武アーバンパークライン(東武野田線)」「新京成線」「北総線」「成田スカイアクセス線」の4路線が乗り入れ、東西南北すべての方角に線路が伸びています。どこへも行きやすく、どこからでも来やすいというえ、仮に一つの路線がトラブルで不通になったりダイヤが乱れたりしても他の路線が代替してくれます。

同駅から都心の日本橋駅や上野駅までは最速で30分ほど、船橋・松戸・柏など近隣の沿線都市にも10分～20分程度で到着します。さらに成田空港と羽田空港へそれぞれ直通で行けるなど大変便利で、新鎌ヶ谷駅周辺はニュータウンとして発展しています。

鉄道だけでなく道路の整備も進行中です。市川市と成田市を結ぶ一般国道464号北千葉道路(全長約43キロメートル)は、鎌ヶ谷市から市川市までの約9キロメートルが事業化されていませんが、令和3年度の事業化に向けて手続きが行われています。全区間開通の暁には、西は東京外かく環状道路から東は成田空港までが最短ルートで結ばれ、新鎌ヶ谷地区にはインターチェンジが設置される予定です。

鎌ヶ谷市の「売り」は交通アクセスのほか、北海道日本ハムファイターズのファーム球場「ファイターズ鎌ヶ谷スタジアム」、江戸時代に軍馬を育てた「下総小金中野牧跡」、特産の「梨」などいっぱいあります。ぜひお越しください。

# 第42回全国公民館研究集会・ 第60回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会 (兼第72回千葉県公民館研究大会)

本大会(以下「関ブロ大会」)は令和2年(2020)11月19日(木)、20日(金)に船橋市を会場として開催を予定し、当日に向けて実行委員会を立ち上げ、約2年間にわたり準備を進めてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、通常開催が困難となり、大会の開催方法の見直しを迫られました。その結果、7月に書面にて開催された関東ブロック理事会にて、以下の方法による「代替開催」となりました。

- (1) 1日目に予定していた全体会は基調講演とリレートークを中心にオンラインでの映像配信を行ない、大会報告書に概要の掲載と映像DVDを添付する。
- (2) 2日目に予定していた分科会については、大会報告書に原稿を掲載する。

令和2年9月17日(木)、船橋市西部公民館にて、全体会の収録を行ないました。

午後から始まった収録は、県公連館長部会の研修もかね、40名の聴衆のもと行われました。長澤成次・放送大学千葉学習センター所長(千葉大名誉教授)の基調講演を始め、6名の方のリレートークの収録が行われました。また、当日は全国公民館連合会の「月刊公民館ちゃんねる」の取材もあり、小規模ながらも充実した会となりました。

収録された映像は本来の大会開催予定日だった11月19日(木)から動画配信サイトYou Tubeで配信を開始しています。

⇒ 全国公民館連合会YouTube URL [https://youtu.be/dpfk\\_ByKzOA](https://youtu.be/dpfk_ByKzOA)



全体会収録での濱崎雅仁大会実行委員会(県公連会長)あいさつ

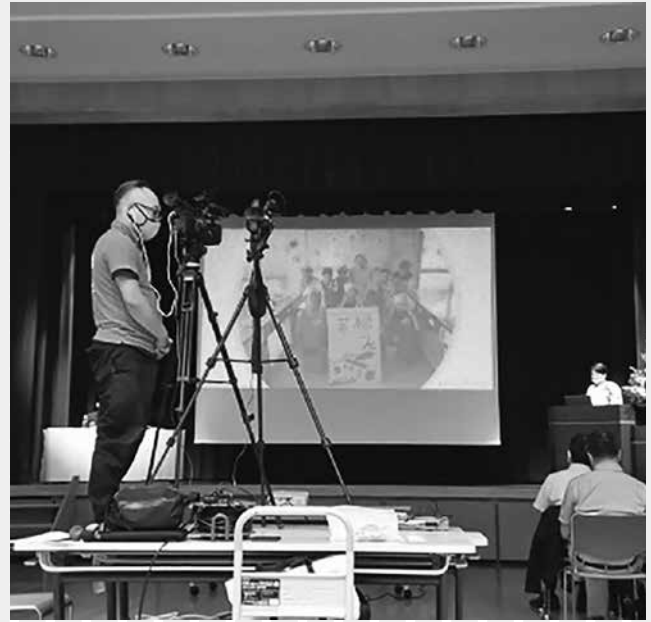


長澤成次先生基調講演





会場の様子



撮影収録

## 代替開催にあたって ～実行委員会事務局より～

平成20年(2008)以来の千葉県での関ブロ大会の開催に向けて動き出したのは平成30年(2018)。県内各地の公民館から職員が集まり、準備委員会が発足、約1年間にわたり検討を重ねてきました。

令和元年(2019)5月、県公連役員を中心に実行委員会が発足。事務局には準備委員会のメンバーも何名か入り、7名の事務局員が大会に向けての準備を進めていきました。令和元年中は約2ヶ月に1回、令和2年からは月1回事務局会議を開き、各担当を振分け、県公連の各委員会の協力を得た「オール千葉」での開催を目指し、検討を続けてきました。事務局会議には濱崎実行委員長(県公連会長)にも出席をいただき、より良い大会にしていくため試行錯誤を繰り返してきました。

同年8月、今回の大会の前大会にあたる栃木県宇都宮市での関ブロ大会を視察。大会旗が引き継がれ、私たち事務局も次は自分たちの番、と気持ちを引き締め直しました。

紆余曲折ありながらも全体会、情報交換会、分科会等それぞれ準備が進み、大会開催年の令和2年を迎えました。大会10ヶ月前の1月の事務局会議では、大会全体の骨子が固まり始め、いよいよ、という段階に入っていました。

そんな矢先の令和2年4月。新型コロナウイルスの感染が拡大し、緊急事態宣言が発令。各公民館は臨時休館、オリンピックの延期も決定しました。

大会を開催するか否か。判断を迫られた私たちは、いまだかつて前例の無い、全体会の撮影・配信と報告書の作成という「代替開催」を提案し、実行委員会・関ブロ理事会で承認され、左記の通り実施しました。

このように例年にない事態でしたが、何とか映像配信、大会報告書の刊行にまでこぎつくことができました。これもひとえに、日頃から県公連の運営にご尽力いただいている県内各市町村の公民館、関係者の皆様のご協力のおかげです。心より感謝申し上げます。

全国公民館連合会「月刊公民館ちゃんねるYouTube」に取材内容が掲載されています。こちらをご覧ください。

# まちより むらより、

## 避難所運営ボランティア養成講座～どうする!?コロナ時代の避難所

船橋市夏見公民館 ☎047-423-5119

令和元年度は、2つの台風と大雨が千葉県を直撃し、夏見公民館でも3回の避難所開設を行いました。こうしたことから、今後の避難所開設の在り方を地域住民の方々と共に考えていくことを目的に今年度6月に「避難所運営ボランティア養成講座」を計画していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大がすすみ、講座名に「どうする!?コロナ時代の避難所」を加え事業計画を見直し、9月12日(土)・19日(土)の2日間でようやく実施することとなりました。

9月12日は座学で、体調不良者や要配慮者の受け入れ方法、感染症への対策、トイレの衛生管理などについて学習しました。

9月19日は、実際に夏見公民館内全域を使用して避難所開設訓練を行いました。防災備蓄倉庫から非常用収納箱を出し、行動手順書に従って、建物の安全確認→必要物資の運び出し→トイレの準備→くつ脱ぎ場所・居住場所・体調不良者用個室の準備→受付で必要な書類・非接触型体温計・手指消毒液の設置。こうして、ようやく避難者の受け入れとなりますが、参加者のみなさんは、避難

者を受け入れるまでに多くの準備が必要だということに大変驚いていました。準備が整った後、参加者が体調不良者役、乳児連れの母親役、聴覚障害者役、発達障害の子供を連れた保護者役、一般避難者役として受付し、一般居住区、体調不良者個室、要配慮者居住区に分かれて入室し、避難者カードなどを記入して提出するところまでを体験しました。受付では、一世帯ずつ聞き取りや健康チェックを行うことから、並んでいる避難者にとっては待ち時間が長く感じるということもわかりました。参加者のアンケートでは、訓練を継続して行い理解を深めることが大切、高齢者の避難のタイミングや行き方が難しい、トイレや食事のことが心配、など具体的な意見が多数寄せられました。

これからも地域の方々と共に避難所の在り方について考えていきたいと思う講座となりました。



## 伝統ほうきづくり研究

木更津市立鎌足公民館 ☎0438-52-3111

今年開館40周年の当公民館は、鎌足伝説をはじめ歴史豊かな地区です。

さて、この事業は、座敷ほうきの材料であるホウキモロコシを育て、それを使って自分のほうきを作るものです。

参加者は4月の畑の耕起からホウキモロコシの種まき、間引き、除草等を月1～2回のペースで



実施し、夏場の収穫、脱穀、茎の調整、柄竹の採取、種採りを経て、県内唯一のほうき職人に指導してもらいながら1本の座敷ほうきを完成させます。ほうき作成後も畑整備をしてすべてが終了します。

この事業の目的は、今は失われつつある伝統的な座敷ほうきの技術を学び、伝えることと、耕作放棄地の増加問題に対する一つの方策となりうるかの実験です。

参加者は例年12～13名程度で、地元の方半分、地域外から半分程度です。また、この事業には参加しなくても、珍しがって地元で少し栽培する人も若干出てきました。

これまで参加してきた方の中には、自分で栽培して自分なりに工夫してほうきを作る方も出始め、自分で育てた材料で生活用品を作る文化が根付いていくことを期待しています。

# 持ちより公民館だより

## 地域人材育成講座

袖ヶ浦市根形公民館 ☎0438-62-6161

袖ヶ浦市根形公民館では、平成23年3月11日の東日本大震災をきっかけに「地域の防災力」に着目し、地域住民と協力して炊き出し体験会に取り組み、その後ローリングストック\*と災害時調理のテクニック講座、地域住民と合同の防災講習会を実施等、防災をテーマに講座を展開してきました。

令和2年度から、市内各地域の課題を抽出し、地域住民自らが課題解決する方策を見出し、住民が主体となって活動できるように支援を行うことを目的に、「地域人材育成講座」を開催しており、試行講座として、避難所運営の専門家を講師に招き、防災講演会を実施しました。

\*定期的に食べ物を買って備蓄すること



## 土と炎のアーティストを育てる陶芸教室

鎌ヶ谷市東初富公民館 ☎047-446-5555

東初富公民館は平成7年に開館し、公民館の中では市内初の陶芸窯が設置され、毎年陶芸教室を開催しております。

開講当初の受講生や陶芸の魅力に魅せられた方々が陶芸サークルを立ち上げられて、現在は二つのサークルさんが活発に創作活動されております。また、陶芸教室の開催時には講座やお招きし

た陶芸家の講師のサポートを担ってくださっています。

昨年度は陶芸家の金子光司郎先生をお迎えして木の葉を利用したランプシェードを作りました。

木の葉を集め、粘土を板状に伸ばし、木の葉の形のパーツを切り取り、一枚ずつ貼り重ねてランプシェードの形を作ります。一週間乾かし、800

度の温度で素焼きをします。その後、釉薬掛けをして、1230度の温度で本焼きをします。葉の葉脈を生かした素敵なランプシェードが焼きあがりました。土に触れた事のある経験者の方も未経験者の方も充実した時間を過ごされました。

今後も高齢社会が進む中で生涯学習の場、地域住民の交流の場の一つとして、より多くの市民の方々に陶芸を通じて創作の喜びを味わえるような事業展開を進めていきたいと思っています。







2020年度 (2020年5月1日午後4時～2021年5月1日午後4時)

# 公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また公民館に準ずるものとして全公連が加入を認めたその他の施設等は、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

## 3つの補償で公民館活動をサポート

### 1. 行事傷害補償

【災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)+見舞金制度】

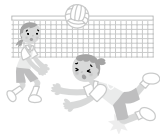
#### 保 険

- 公民館行事参加者のケガを補償
- 公民館利用者のケガを補償
- 行事往復途上のケガを補償
- 行事の事前練習や事前準備、後片付けでのケガを補償
- 食中毒や熱中症を補償

#### 見舞金制度

- 疾病や特定傷害に、疾病死亡弔慰金、疾病入院見舞金をお支払いします。
- 特定災害による損害に、特定災害見舞金をお支払いします。

#### 【補償例】



- バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

### 2. 賠償責任補償

【賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約)】

#### 保 険

- 公民館の施設・設備等\*の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償

\*公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

\*施設にある昇降機(エレベーター、エスカレーター)の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含まれます。

#### 【補償例】



- テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

### 3. 職員災害補償

【普通傷害保険(就業中のみの危険補償特約)+見舞金制度】

#### 保 険

- 公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

#### 見舞金制度

- 公民館事業や業務に携わる方の病気や特定傷害、業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。

#### 【補償例】



- 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

## 公民館総合補償制度の特長

### (1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

- 全公連が運営する「見舞金制度」に「保険」を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

#### ★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

- 日本国内であれば行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動中等は対象外です。
- 行事参加者や利用者の居住地は問いません。
- 公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
- 宿泊をともなう行事も対象です。

### (2) 年1回の手続きで安心です。

- 年1回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要です。うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

### (3) 掛金の割引制度もあります。

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償の保険料と見舞金制度掛金に割引が適用できます。
- 職員災害補償の保険料には、団体割引25%、過去の損害率による割引20%を適用しています。

のご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「2020年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパン日本興亜までお寄せください。

■引受保険会社  
**損害保険ジャパン株式会社**  
 営業開発部第三課  
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
 TEL 03-3349-3820 FAX 03-6388-0157  
 (受付時間:9:00~17:00)

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)  
**エコー総合補償サービス株式会社**  
 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9  
**TEL : 0120-636-717**(通話料無料)  
**FAX : 0120-226-916**(通話料無料)

(SJNK19-11289) 作成日 2019年12月20日 [1912K-00]